

平成 25 年 5 月 28 日

平成 25 年度 革流通人材資格認定事業にかかる企画提案募集について

日本革類卸売事業協同組合では、上記事業の企画提案募集を以下のとおり行います。

1. 事業目的

本事業は、平成 24 年度革流通人材資格化制度に向けて可能性調査事業を行い、将来の革及び革製品の流通に携わる人材を確保するための取組みとして、業界内で革に対する専門知識を有する人材、つまり「革の達人（仮称）」を育成するため、資格制度の導入、並びに教育・人材育成のカリキュラムの必要性が明確となった。この資格制度の導入並びにカリキュラムの確立により、確かな知識を持つ専門家の増員によって、製品の販売先である小売業者との関係性が深まるだけでなく、一般消費者に対しても革及び革製品に対する関心の向上、革製品購入意欲の喚起に繋がると考えられます。

事業 2 年目にあたる平成 25 年度で、平成 26 年度初級試験の実施に向けてのテキスト作りと、平成 26 年度試験実施のガイドライン作りを行って参ります。資格制度の導入に向けた制度設計、並びにカリキュラム内容の構築など実施までの期間に必要な内容等の確認や整備など、実施に向けて基盤となる事業を行って参ります。

2. 事業内容

(1) 日本革類卸売事業協同組合のメンバー及び革商、靴、鞆、ハンドバッグ等の業種（卸、小売関連）、学識経験者からなる専門プロジェクト・チーム及びワーキング・グループへ参加し、本事業内容を検討、実施する。

(2) 事業の実施

① 初級テキストの作成

- ・一般消費者、販売員等が受験できる一般的な知識のテキスト作成
- ・使用語句（表現）の統一化、経験則の数値化・文言化

② 試験制度ガイドラインの作成

- ・平成 26 年度初級試験制度実施に向けてのガイドラインの作成。

③ その他、ワーキング・グループなど検討を行う場で出た提言された課題や、導入に向けて必要な内容を検討し、実施。

(3) 上記事業検討内容を踏まえて、有効な認定制度の仕組み等について上記プロジェクトにより検討を行い、テキストを作成、報告書にまとめる。

3. 事業実施期間

平成 25 年 6 月頃～平成 26 年 3 月 31 日（業務着手は契約締結後。）

4. 応募資格

日本に拠点を有する法人で、本事業を行うために必要な能力、組織、人員、取引関係、経営基盤、技術基盤、資金力等を有すること。

複数社による提案の場合は、意志決定と運営に責任を持つ代表者を定めること。

必要な資料の提出や会議への参加ができること。

5. 契約の要件

(1) 契約形態及び予算規模

契約形態は委託契約とし、予算規模の上限（税込み）は 3,700,000 円とする。

(2) 成果物の提出及び委託金の支払い

事業終了後に、事業報告書の提出が必要。委託金の支払いは、原則として委託業務終了後に行う。

6. 募集手続

(1) 応募締切 平成 25 年 6 月 14 日（金）17 時（必着）

(2) 応募書類（いずれも様式自由で、20 部を郵送のこと。）

①企画提案書 ②見積書 ③企業概要に関する資料

7. 審査・採択について

(1) 書類による審査。

審査委員会（資格認定事業の実施関係者で構成。）を平成 25 年 6 月 17 日（月）午後開催予定、書類審査を行い、審査委員会が最も優れていると認める提案の企業を採択する。

(2) 事業に関する説明会

審査委員会としての説明会は実施しない。

(3) その他

結果は、それぞれ該当者に通知する。

なお、実施項目別に委託することもある。採否の理由に関する問い合わせには応じない。

8. 契約について

採択された企画提案を基礎として、契約条件について組合と採択された企業で調整の上、契約を締結する。この過程で、事業内容、委託金額等変更が生じる可能性がある。また組合が必要とする条件に合致しない場合は、契約締結ができない可能性がある。

9. 問い合わせ先及び応募書類提出先

日本革類卸売事業協同組合 事務局

〒111-0042 東京都台東区寿1-17-10 21 プラザヤマヤ 403

TEL : 03-3845-9210 FAX : 03-3845-9211

以上